

＜市民持ち込み食品の測定＞

下線はH25.5以降の変更箇所

H26.4

食の安全と環境を考える会

	柏市	我孫子市	松戸市	流山市	野田市	印西市	佐倉市
検査開始日	H24.04.18	H23.12.21	市民持ち込みはH24年9月3日から 自家栽培農産物はH24年2月から（農政課）	H24.07.17	H24年10月開始	H24.06.04	H24.03.09
測定器	①米国製CAPINTEC社 CAPTUS-3000A NaI(Tl)シンチレーション検出器 ●消費者庁貸与（第2次）1台 ●検出限界値（測定20分）500mマリネリ容器使用時 セシウム137：10Bq/kg セシウム134：10Bq/kg ②スウェーデン王国ガンマデータ・インストゥルメント社製GDM-12 ●消費者庁貸与（第4次）1台 ●検出限界値 20分測定時のセシウム137の検出限界値は12.9Bq/kg ●測定時間20分 <u>（アトックス委託、及びベクレルセンターからのレンタルは終了）</u>	フィンランド製トライアスラーベクレルファインダーNaI(Tl)シンチレーション検出器 ●消費者庁貸与（第1次） ●検出限界値（測定40分） ●500mマリネリ容器使用時 セシウム137：7Bq/kg セシウム134：10Bq/kg ●10マリネリ容器使用時セシウム137：6Bq/kg セシウム134：9Bq/kg ●測定時間40分	日本製TN300Bベクレルモニター（併テクエービー）NaI(Tl)シンチレーション検出器 ●市が購入 地方消費者行政活性化基金で1台 ●検出下限値セシウム137 V-5容器630ml使用時 10分：16Bq/kg 20分：10Bq/kg 10マリネリ容器使用時 10分：7Bq/kg 20分：5Bq/kg	米国製EMF211型ガンマ線スペクトロメーター ●市が購入 1台 ●消費者庁貸与（第3次） ●検出限界値（測定15分）500mマリネリ容器使用時 セシウム137：5.8Bq/kg セシウム134：6.4Bq/kg 10マリネリ容器使用時 セシウム137：2.5Bq/kg セシウム134：3.0Bq/kg ●測定時間 食品30分 水45分	スウェーデン王国製ガンマデータ・インストゥルメント社NaI(Tl)シンチレーション検出器 GDM-12 ●消費者庁貸与（第4次） ●検出限界値 セシウム137が約7.3Bq/kg(10マリネリ容器で1時間のバックグラウンド、測定20分)	韓国製NUCARE MEDICAL SYSTEMS RAD IQ _W FS300 NaI(Tl)シンチレーション検出器 ●消費者庁貸与（第3次） ●検出限界値（測定30分）20Bq/kg	日立アロカメディカル CAN-OSP-NAI NaI(Tl)シンチレーション検出器 ●市が購入 2台 ●検出限界値（測定15～20分）25Bq/kg
検査体制	●所管：消費生活センター ●従事者：職員 ●検査日：基本として月～金曜 ●検査場所：中央体育館（消費生活センター） ●受付：消費生活センター（電話予約） ☆持ち込み者の見学可 ☆身分証明書必要 ☆流通品はレシート持参 ☆持ち込み当日に検体を引き取ること。	●所管：商業観光課（消費生活センター） ●従事者：㈱セレス（電力中央研究所の協力会社）に委託（受付から結果報告まで） ●検査日：基本として月～金曜 ●検査場所：電力中央研究所内 ●受付：我孫子駅前セレス事業所 ☆申込み対象者は市内事業者も含む。 ☆レシート不要（購入日時申請） ☆身分証明書不要 ☆検査体制の予算はH27年度も予定。	●所管：消費生活課 ●従事者：シルバー人材センターに委託 ●検査日：基本として月～金曜 予約日の朝に持ち込み ●検査場所：東部クリーンセンター ●受付：京葉ガス内消費生活課（自家栽培の受け付けは同ビル農政課） ☆レシート不要（購入店舗、日時等を申請） ☆身分証明書不要	●所管：コミュニティ課消費生活センター ●検査日：基本として月～金曜 ●検査場所：消費生活放射能検査室 ●受付：市コミュニティ課へ直接持ち込み。事前予約は必要無し。（ただし当日結果がほしい人は前日までに連絡） ☆身分証明書不要 ☆レシート不要	●所管：環境保全課 ●検査日：火、金曜日 ●受付：検査予約日前日に環境保全課へ申込み ☆レシート不要（購入店舗、日時等を申請） ☆身分証明書必要 ☆レシート不要	●所管：経済政策課 ●検査日：基本として月～金曜 ●検査場所：本笠支所 ●受付：予約日の午前中持ち込み（結果は後日） ☆レシート不要 ☆身分証明書不要	●所管：農産物は農政課 測定システムは環境保全課 ●予約は農政課 持ち込み場所は環境保全課 ●検査日：金曜日1時～4時 ●検査場所：佐倉東小学校市教育センターと白井南中学校の2か所（結果は後日）
検査内容(セシウム134・137を対象)	スクリーニング検査 ●対象品：食品及び飲料物（土壌は対象外）一般流通品、井戸水、母乳も可 ●量：食品600g、飲料水550ml以上 ●流通品は買ったままの状態を持参。非流通品は細かく刻むこと。まな板、包丁は消毒すること。フードプロセッサは使わないこと。 ☆検体返却 ●無料	スクリーニング検査 確定検査は実施しない ●対象品：食品及び飲料物（土壌は対象外）一般流通品、地下水、母乳も可 ●量：500g、500ml以上 ●無料 ☆検体はみじん切りにしてよく、☆検体の返却なし。（米のみ希望者に返却可）	スクリーニング検査 確定検査は実施しない ●対象品：流通食品及び飲料物 井戸水も可 ●量：500g、飲料は1ℓ以上 ●無料 ☆検体の返却なし	スクリーニング検査 確定検査は実施しない ●対象品：市内で消費される食品、自家菜園、飲用井戸水（土壌は対象外） ●量：500ml 飲料は1ℓ以上（飲用井戸水は4日以上汲み置き） ●無料 ☆検体はみじん切り。野菜から出た水分も入れる。 ☆検体の返却なし	簡易測定 ●対象品：自家栽培による農産物、市販品(個人販売品も含む)、水道水を除く井戸水、お茶、母乳など ●量：食品650ml 飲料水1200ml 井戸水は4日以上汲み置き ●無料 ☆検体はみじん切り ☆検体の返却なし	確定検査は条件により国民生活センターに依頼 ●対象品：農水産物、流通品、井戸水、湧水、母乳も可（土壌は対象外） ●量：500ml、飲料は1ℓ ●無料 ☆検体の返却なし	●対象品：出荷販売目的で生産した農産物、家庭菜園、農業に供する土壌、堆肥（購入品やいいたき物、食料品は除外） ●量：2kg ●無料
通知・公表	●直接または郵送 ☆再検査の必要がない場合、即日、検体とともに受け取ること ●H P ●広報（随時掲載） ☆データは4エリア別 自家消費用か否かを記載。	●直接または郵送 ●H P ●広報 ☆データは6エリア別 流通品は表示 販売店情報は無い	●直接または郵送 ●市民持ち込み品はH25年4月からH Pに掲載地域別に表示	●電話連絡 郵送 ●H P	●郵送 ●H P 地域別に表示	●直接または郵送 ●H P ☆流通品は表示 市外は市名や県名を表示	●直接または郵送 FAX ●広報 ☆自家農産物、家庭菜園等は非公開
放射性物質が検出されたとき	●放射性セシウム134、137の合計が50Bq/kgを超えたとき・国民生活センターでゲルマニウム半導体検出器による確定検査実施。消費者庁、千葉県県民生活課に報告 ●放射性セシウム134、137の合計が基準値100Bq/kgを超えたとき・【流通品】消費者庁、千葉県県民生活課、柏保健所に報告 【自家消費など】申請者に報告 広報で公表	●放射性セシウム134、137の合計が50Bqを超えたとき・消費者庁、千葉県県民生活課に報告 【自家消費など】希望者に対し、ゲルマニウム半導体測定機器による精密測定を実施 ●放射性セシウム134、137の合計が基準値を超えたとき・【流通品】消費者庁、千葉県県民生活課、衛生部局等に報告 【自家消費など】申請者に報告 広報で注意喚起	●放射性セシウム134、137の合計が基準値を超えたとき・購入先の確認 消費者庁、千葉県県民生活課、松戸保健所に連絡 ※井戸水は自家消費と同じ扱い	●放射性セシウム134、137の合計が50Bqを超えたとき・消費者庁、千葉県県民生活課に報告 本人希望により、国民生活センターに精密検査を依頼（ゲルマニウム半導体検出器による）（H24.11.7） ●放射性セシウム134、137の合計が基準値を超えたとき・消費者庁、千葉県県民生活課に報告（流通品の場合、衛生部局等にも報告） 申請者に報告 検査結果はH Pにて公表	●放射性セシウム134、137の合計が50Bqを超えたとき・本人希望により国民生活センターに依頼（ゲルマニウム半導体検出器による）	●放射性セシウム134、137の合計が50Bqを超えたとき・県、消費者庁に報告 本人希望により国民生活センターに精密測定を依頼（ゲルマニウム半導体検出器による） ●出荷品以外は個人に任せる	●県に報告
一般流通食品の自治体による測定	●市場流通品、市内加工品について、柏市保健所が買い上げ測定（千葉県薬剤師会検査センターに委託 ゲルマニウム半導体検出器） 月10品目ほど ☆測定はセシウム134、137 ●基準値を超えた場合 【流通品】製造所を管轄する自治体に通報 【加工品】法に基づき回収						